

日立グループ  
制度保険

# 団体医療保険制度

(団体総合保険)

## 「介護一時金支払特約(P型)」

一時金100万円を1口として、最大5口までご加入いただけます。

特長  
1

公的介護保険制度の要介護2から5の認定を受けた場合に保険金を一時金でお支払いします。<sup>(※1)</sup>  
<sup>(※1)</sup>公的介護保険の要介護認定の対象とならない場合であっても、損保ジャパンが定める所定の要介護状態(公的介護保険制度における要介護2から5の状態が目安)となり、その要介護状態が要介護状態に該当した日からその日を含めて90日を超えて継続した場合には、保険金をお支払いします。

特長  
2

従業員本人だけでなく家族も加入できます。また、満84歳まで継続できます。  
加入の際には健康告知が必要です。

特長  
3

割安な保険料で大きな補償が得られます。  
日立グループのスケールメリットを活かした団体割引30%が適用されています。



特長  
4

日立グループ専用 SOMPO 健康・生活サポートサービスが利用できます。  
日立グループのみなさまの心と身体の健康に関する相談をはじめ、日常の色々な悩みなどを、無料で電話相談いただけるサービスです。

お電話はこちら▼

0120-599-240

- 介護代行サービス ● 家事代行サービス ● 介護保険申請代行サービス ● 介護施設紹介 ● 福祉用具販売・レンタル
- セキュリティサポート(ホームセキュリティ・留守宅管理サービス・みまもりサービス) など

※ 本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。  
※ ご相談の際には、お名前、加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。  
※ ご利用は日本国内からにかぎります。  
※ 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
※ 本サービスは無料にてご提供しますが、ご相談内容やお取次ぎ事項によっては、有料になるものがあります。

### 要支援・要介護度認定区分の目安

軽度

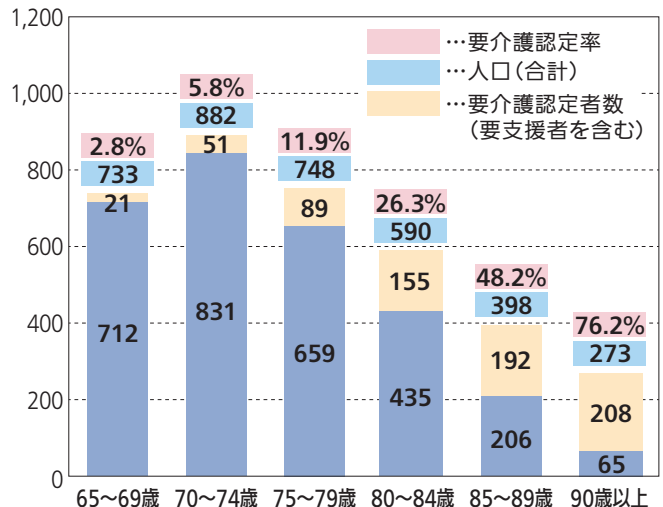
自立	日常生活は自分で行うことができる。介護保険での介護サービスは必要なし。
要支援1	日常生活はほぼ自分でできるが、要介護状態予防のために少し支援が必要。
要支援2	日常生活に支援が必要だが、要介護に至らずに機能が改善する可能性が高い。
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。日常の中で、排泄や入浴などに部分的な介助が必要。
要介護2	自力での立ち上がりや歩行が困難。排泄、入浴などに一部または全介助が必要。
要介護3	立ち上がりや歩行などが自力ではできない。日常においても排泄、入浴、衣服の着脱など全面的な介助が必要。
要介護4	排泄、入浴、衣服の着脱など日常生活の全般において全面的な介助が必要。日常生活能力の低下がみられる。
要介護5	日常生活全般において、全面的な介助が必要であり、意志の伝達も困難。

重度

### 高齢者人口と要介護認定者数、認定率

65歳以上の高齢者人口は約3,624万人で、そのうち要介護認定者数は約716万人と約19%が要介護認定となっています。

(万人)



要介護認定者数:厚生労働省「介護給付費実態統計月報(2023年12月審査分)」  
人口:総務省統計局「人口推計(2024年3月報)」2023年10月現在(確定値)

## 「個人賠償責任補償特約(X型)」

### 保険金額 **日本国内無制限** の補償

Z型(保険金額:国内外1億円)にご加入のみなさまはこの機会にX型への加入変更をおすすめします。  
お手続き方法については、日立保険サービスまでお問い合わせください。

#### 特長

1

#### 保険金額

日本国内で発生した事故 ▶ **無制限**  
日本国外で発生した事故 ▶ 1億円

3

自己負担額なし

2

#### 年間保険料

月払保険料90円(年間保険料1,080円)

4

#### 示談交渉サービス付き

(日本国内のみ)

### こんな時にお役に立ちます!

最近の自転車事故では賠償額が**高額化**しています。  
そんな時でもX型に加入していれば、  
日本国内は無制限で補償されるので安心です。

自転車の事故で  
**約9,500万円の賠償命令**

神戸地裁2013年7月4日判決

個人賠償責任補償特約は、  
さまざまな賠償事故を幅広く補償します!

例えば…



自転車で  
他人にぶつかり  
ケガを負わせた。



マンションで階下の  
他人の部屋に水漏れで  
損害を与えた。



他人から借りた物、  
預かっている物を壊した。

保険加入を義務化している  
自治体が増加しています

本特約の加入者には、  
ご要望に応じて「加入証明書」を  
発行させていただきます。  
各自治体や学校等に提出する書類  
としてご利用いただけます。



このご案内は概要を説明したものです。詳細については、専用パンフレットにて必ずご確認ください。

団体医療保険制度の内容はWEBサイトでも  
ご覧いただけます。

保険料シミュレーションはコチラ

生年月日と性別でシミュレーションできます!



契約者:株式会社日立製作所  
取扱代理店:株式会社日立保険サービス HIS®  
〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号 上野イーストタワー  
引受幹事保険会社:損害保険ジャパン株式会社  
企業営業第一部 職域保険室 開発グループ  
〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10 TEL:03-3231-4207  
<受付時間>平日:午前9時から午後5時まで  
(土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。)